

広島県告示第三百八十一号

道路法（昭和二十七年法律第八十号）第十八条第一項の規定によって、道路の区域を次のとおり変更する。

その関係図面は、広島県土木建築局道路河川管理課及び広島県西部建設事務所呉支所において、平成二十七年六月十八日までの間、縦覧に供する。

平成二十七年六月四日

広島県知事 湯 崎 英 彦

一 道路の種類

県道

二 路線名

瀬野呉線

三 道路の区域

区 間	新旧の別		敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備 考
	新	旧			
呉市庄山田村字転岩一〇四七八番 _二 地先から 呉市庄山田村字転岩一〇四七八番 _三 地先まで		六・七〇〇 ・七〇		四四・〇〇	
	一六・六〇〇 二三・五〇〇			四四・〇〇	拡幅